## 教育再生会議一最終報告

# 「徳育」の教科化、小学理科・算数の専科教員配置、大学・大学院での英語授業 30%などの即実施を強調!

提言の実現に向け、内閣に新組織の設置を求める。

#### 旺文社 教育情報センター 平成20年2月

政府の教育再生会議(野依良治座長)は 20 年 1 月、『社会総がかりで教育再生を』と題する最終報告を福田首相に提出した。

最終報告は、第1次(19年1月)・第2次(同6月)・第3次報告(同12月)に盛り込んだ提言の実現とフォローアップが重要であるとし、実現に向けた取組みのフォローアップ項目やそのチェックリストなどを提示している。「徳育」の教科化や小学校での理科・算数などの専科教員配置、大学・大学院での全授業の30%を英語で行うことなどを直ちに実施すべき事項として掲げている。

こうした提言の実効性を担保するために、内閣に新組織を設置することを求めている。

# ■ 提言の実現に向けて ■

## く提言の実現に向けたフォローアップ項目>

提言の実現に向けての取組みをフォローアップしていくことが重要であるとし、次のような項目を立て、その内容を提示している。

#### 1. 教育内容

#### ▶心身ともに健やかな徳のある人間を育てる

- 徳育を「教科」として充実させ、自分を見つめ、他を思いやり、感性豊かな心を育てるとともに、人間として必要な規範意識を学校でしっかり身に付けさせる。
- 家庭、地域、学校が協力して「社会総がかり」で、心身ともに健やかな徳のある人間を 育てる。
- 体育を通じて身体を鍛え、健やかな心を育む。
- 「いじめ」「暴力」を絶対に許さない、安心して学べる規律ある教室にする。
- 体験活動、スポーツ、芸術文化活動に積極的に取組み、幼児教育を重視し、楽しく充実した学校生活を送れるようにするとともに、ボランティアや奉仕活動を充実し、人、自然、社会、世界と共に生きる心を育てる。

#### ▶学力の向上に徹底的に取り組む

- 「ゆとり教育」を見直し、授業時数を増加する。夏休みや土曜日の活用など弾力的な時間設定で基礎学力の向上を図る。
- 教科書の内容を充実させ、発展学習や補充学習に役立つものとする。伸びる子は伸ばし、 理解に時間のかかる子どもには丁寧に教える。学習指導要領を随時見直す。
- 英語教育を抜本的に改革するため、小学校から英語教育の指導を可能とし、中学校・高校・大学の英語教育の抜本的充実を図る。
- 子どもたちの学習へのモチベーションを高めるため、分かりやすく魅力のある授業を工 夫する。宿題・テストの活用、朝の読書活動、優れた先輩・社会人・大学教授などの授業

を導入し「学習意欲」「学習習慣」を育てる。

- 「画一主義」「形式主義」を改め、子どもたち一人ひとりの可能性を最大限伸ばす。
- 大学と教育委員会等のネットワークである「大学発教育支援コンソーシアム」を推進し、 大学の英知を学校教育の改善に活かす。

#### 2. 教育現場: 保護者の信頼に応える学校づくり

- 一人ひとりの子どもの能力を最大限伸ばし、卒業後にこの学校で学んで良かったと心から思える学校づくりを目指す。
- 「閉鎖性」「隠蔽主義」を排し、地域や保護者にできるだけ情報を公開し、多様な人材が学校に関わり改革を支援できるようにする。
- 「悪平等」を排し、教育現場の切磋琢磨を促し、頑張る学校、教員を支援する。
- 「責任体制」を確立し、危機管理を徹底するとともに、校長を中心としたマネジメント 体制を構築する。
- 文部科学省と教育委員会は学校を信頼し、各学校の前向きの改革・改善の努力を積極的に 支援する。

#### 3. 教育支援システム

- 「責任と権限」を明確にし、国、教育委員会、学校の役割分担を引き続き見直す。
- 「事なかれ主義」を改め、教育委員会は、地域に対する説明責任を全うし、学校の課題に 機動的に対応する。
- 行政の「縦割り」を打破し、教育、福祉、警察、労働、法務等関連するすべての分野の行 政が協力して総合的に青少年の健全育成を図る。

#### 4. 大学・大学院改革: 世界をリードする大学・大学院を目指す

- 大学は「教育の質」を高め、成績評価の厳格化を図り、卒業生の質を保証する。
- 大学は教養教育を重視し、社会や産業界、地方公共団体との連携を深め、社会人としての 基礎的能力と専門的能力を備えた卒業生を送り出す。
- 大学は学長のリーダーシップにより改革を推進するとともに、「学部の壁」を破り、新しい学問分野の開拓・創出や社会の発展に寄与するため、教育組織を再構築する。
- 大学院は国際公募による第一級の教員の採用と国内外からの優秀な学生の獲得に努力し、 国際競争に勝ち抜ける世界トップレベルの教育研究水準を目指す。
- 国公私立大学の連携により、国公私を通じた大学院の共同設置や地域における学部教育の 共同実施を推進する。
- 国立大学法人は教育水準の向上のため必要に応じ「定員縮減」や「再編統合」を推進する。
- 大学・大学院の国際競争力強化のため、改革の推進とともに、高等教育に対する投資を充実する。競争的資金の充実とともに現在の基盤的経費の取扱いはしかるべき時期に見直す。

#### 5. 社会総がかり

- 国民一人ひとりが「当事者意識」をもって、学校、家庭、地域、企業、団体、メディア、 行政など、あらゆる主体がそれぞれの役割を自覚し、教育再生に積極的に参画する。
- それぞれが「連携」を図り、責務を果たすことによって、以上のような教育再生を実現する。

# ■ 提言の実効性の担保のために ■

これまでの提言を実現するためのフォローアップに際して、チェックすべき主な項目を 「**直ちに実施に取りかかるべき事項**」と「検討を開始すべき事項」とに分け、次のように 提示している。

また、これまでの報告が提言に終ることなく、教育再生が現実のものとなるよう、国、地 方公共団体、学校等における実施状況を評価し、実効性を担保する新たな会議を内閣に設 けることが極めて重要であるとしている。

# <フォローアップのためのチェックリスト>

	<u></u>	
	チェック項目	実施主体
徳育と 体育の 充実	<直ちに実施に取りかかるべき事項> ① 徳育の充実(「新たな枠組み」による教科化、多様な教科書・教材) ② 体験活動の推進(小学校での自然体験・農山漁村体験、中学校での社会体験、高等学校での奉仕活動)	国·教委·学校 国·教委·学校
	(3) いじめ問題への対応(反社会的行動を繰り返す子どもへの毅然とした指導など) (4) 体力の向上、学校給食を通じた食育 (4) 体討を開始すべき事項>	教委•学校 国•教委•学校
	⑤ 国のスポーツ振興策の在り方(スポーツ庁の創設など)	国
学力の 向上	<直ちに実施に取りかかるべき事項> ① ゆとり教育の見直し、学力向上の具体策(全国学力・学習状況調査の結果検証、授業時間の増、学習指導要領の弾力化、教科書の質・量充実、習熟度別・少人数指導、特別支援教育体制の強化など) ② 小学校の専科教員の配置(理科、算数、体育、芸術など)	国·教委·学校 国·教委
	③ 英語教育、理科教育の抜本的改革 <b>〈検討を開始すべき事項〉</b> ④ 「6-3-3-4制」の弾力化(小中一貫校、飛び級の検討、大学への飛び入学の促進など)	国·教委·学校 国·大学
	く直ちに実施に取りかかるべき事項>	
教員の 質の 向上	① 教員免許更新制、教員評価、指導力不足認定、分限の厳格化、メリハリある教員給与(部活動手当の引上げ、副校長、主幹教諭の処遇など)	国·教委 教委
	② 社会人等の大量採用(特別免許状、特別非常勤講師により、今後5年間で2割以上を目標に) ③ IT化、共同事務処理など教員の事務負担の軽減 <検討を開始すべき事項>	<sup>敦安</sup> 国·教委
	④ メリハリある教員給与体系の実現(教職調整額の見直し) ⑤ 教員養成の抜本的な改革	国
教育 システム の改革	<	国·教委·学校
	② 現場の自主性を活かすシステム(学校の情報公開、第三者評価、「学校選択制と児童生徒数を勘案した予算配分による学校改善システム」)	
	③ 学校の適正配置の推進 ④ 教育委員会の改革(いじめ対応、情報公開、住民、議会による検証、小規模市町村教育委員会の広域化など)	国·教委 教委·地公団体
	⑤ 学校問題解決支援チームの5年以内の全国設置 ⑥ 公教育費マップ(地方交付税措置されている図書費、教材費、IT整備費、放課後子どもプラン実施費などの地方における措置状況)の作成・公表	教委 国
	⑦「大学発教育支援コンソーシアム」構想の推進 <b>&lt;検討を開始すべき事項&gt;</b>	大学·教委等
	⑧ 広域人事の担保と市町村教育委員会への人事権の委譲 <b>&lt;直ちに実施に取りかかるべき事項&gt;</b>	国
大学・ 大学院 の改革	① 大学教育の質の保証(卒業認定の厳格化) ② 国際化を通じた大学・大学院改革(9月入学の大幅促進、英語による授業の大幅増加(当面30%を目指す))	大学 大学
	③ 世界トップレベルの大学院教育(国内外に開かれた入学者選抜、コースワーク、大学院への早期入学、大学院生への経済的支援)	国·大学
	④ 国立大学法人の更なる改革(国立大学・学部の再編統合、学長選考などマネジメント改革、学部の壁を越えた教育体制)	国·大学
	⑤ 地方の大学教育の充実(国公私を通じたコンソーシアム、大学院研究科等の共同設置) ⑥ 大学・大学院の適正な評価と高等教育への投資の充実(基盤的経費の確実な措置、競争的資金の拡充、評価に基づく重点的な配分、大学の自助努力を可能とするシステム)	国·大学 国
	<b>&lt;検討を開始すべき事項&gt;</b> <ul><li>⑦ 大学全入時代の大学入試の在り方</li></ul>	国·大学
	<b>〈直ちに実施に取りかかるべき事項〉</b> <ul><li>① 家庭・地域・学校の連携の強化(放課後子どもプランの全国での完全実施、学校支援地域本部の全国展開、親の学び)</li></ul>	国·地公団体·家 庭·地域·学校
社会総 がかり での	国展開、続め子の。 ② 俗悪番組、出版物、ゲームの有害情報に対するメディアやスポンサー企業の自粛・自主規制 ③ ワーク・ライフ・バランスの促進に向けた環境作り ④ 社会総がかりでのネットワークの形成	企業 国·地公団体·企業
対応	ぐ検討を開始すべき事項> ⑤ 子ども、若者、家庭に対する教育・福祉・警察・労働・法務等の連携による総合支援	地公団体·企業·各 種団体等 国
	⑥ 携帯電話のフィルタリング義務付け ⑦ 幼児教育の充実(幼児教育の無償化)	国

注)表中の「教委」は教育委員会、「地公団体」は地方公共団体の略。

☆ 次ページに「解説」 ☆

### 解 説

#### <再生会議の盛衰>

教育再生を最重要課題として掲げた安倍前首相の肝いりで 18 年 10 月に設置された「教育再生会議」は、今回の「最終報告」をもって、その役割を終えた。

同会議は1年余りの間に計4回、報告書を出してきた。「ゆとり教育」の見直しや学力向上、いじめ問題、「徳育」の創設・教科化、不適格教員の排除、教育委員会改革など、国民の関心度の高い教育問題を次々と取り上げてきた。しかし、それらは既に議論、提言されてきたものだったり、中教審の議題と重なっていたり、提言には清新さに欠けるものも見られた。第1次(19年1月)・第2次報告(同6月)はマスコミに大きく取り上げられて衆目の的となったが、安倍政権の退陣(19年9月)とともに、提言のトーンは急激に低下したようだ。「教育バウチャー」制度や「6-3-3-4」制の在り方、大学入試の抜本的改革などは、当初の意気込みほど具体的な提言には至らなかった。

ただ、教員免許更新制の導入や指導力不足教員の人事管理の厳格化、副校長・主幹教諭等の職の新設、教育委員会活動の点検・評価と文科相による是正・改善、大学の9月入学の促進などの提言は、安倍前首相(官邸)の意向も受けて早々に法令が改正された。

#### く求められる、教育ビジョン>

教育問題には、客観的で普遍的・絶対的な正答があるわけではない。国家の仕組みや、その時代における社会構造、産業社会のしくみ、経済情勢、科学技術の進展などによって、 人々の価値観や教育観は大きく左右される。

さらに言えば、教育問題は、自然現象における絶対的な真理を追究したり、法則を探求 したりする自然科学とは異なり、人と関わる社会の様々な事象を考える社会科学のテーマ でもある。

当然のことであるが、教育観は人によって千差万別である。「道徳」(徳育)の教科化を巡って、中教審と再生会議とに見解の相違が見られるのも、そのためである。

ところで、福田首相は、再生会議の提言の具体化とフォローアップのため、内閣に新組織を設置するらしい。国の行政機関として文教・科学政策を担う文科省や、文科相の諮問機関として教育の振興や豊かな人間性を備えた創造的な人材育成に関する重要事項について調査、審議する中教審との関係はどうなるのか。

さらに、経済財政諮問会議はじめ、総合科学技術会議、規制改革会議など、官邸主導の政 策会議での教育論議も少なくない。様々な教育観から発せられる政府諸会議の多彩な報告 や答申を、国はどう集約していくのか。

教育は国家百年の大計である。それだけに、その時々の対処療法的な教育施策だけでは、将来に向けた展望が開けない。中・長期的な将来を見据えた教育ビジョン、少なくても学校教育の設計図として、幼稚園(保育園)から小・中学校、高校、大学・大学院までの一貫した教育カリキュラム(中央集権化を求めるナショナルカリキュラムとは異なる)をまず描き、その中で必要な個々の施策を講じていくべきであろう。